



平成27年5月12日

各 位

会 社 名 日 本 金 銭 機 械 株 式 会 社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 上 東 洋 次 郎
(コード番号：6418 東証1部)
問 い 合 せ 先 取 締 役 上 席 執 行 役 員
経 営 企 画 本 部 長 高 垣 豪
電 話 (06) 6703-8400 (代表)

厚生年金基金の解散の方針決議に関するお知らせ

当社及び当社連結子会社2社が加入しております「関西文紙事務器厚生年金基金」(以下、同基金という)は、平成27年2月18日に開催された代議員会で、同基金の特例解散方針を決議し、当社及び当社連結子会社2社は、平成27年4月30日に同基金より正式に通知文書を受理いたしました。

解散に伴う費用の金額につきましては、解散まで確定はいたしません。同基金の平成26年度の決算内容並びに解散までの財政見通しを基に、当該費用の見積もりをいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 同基金の解散の方針決議の理由について

同基金は、昭和44年の設立以来長期間にわたり運営してまいりましたが、平成25年6月の改正厚生年金保険法の公布、平成26年4月の施行を受け、基金の今後の在り方について検討・討議を重ねた結果、平成27年2月18日開催の代議員会において特例解散の方針を決議いたしました。

なお、同基金の解散には厚生労働省の認可を必要とし、解散認可の申請には、同基金に加入している事業主及び加入員等の一定比率以上の同意が必要となります。計画どおりに進行しますと、平成28年9月に解散が認可される見通しであります。

2. 同基金の解散に伴う業績に与える影響について

当社グループは、同基金の解散に伴う損失の発生に備えるため、同基金の平成26年度決算及び解散までの財政見通しに基づき、その負担相当額67百万円を特別損失として平成27年3月期に計上いたしました。

なお、実際の解散までには同基金の財政状態が変動する可能性があり、著しい変動が生じて当社グループ業績に大きな影響を受ける場合には、適時適切に開示してまいります。

以 上